



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動



電動アシスト自転車・電動キックボードの  
シェアリングサービスの実証実験について

令和4年11月24日

## 電動アシスト自転車と電動キックボードの シェアリングサービスの実証実験を開始します。

～街なかでのちょっとした移動などでぜひご利用ください～

中心市街地における移動手段を増やし、便利な移動環境の構築に向け、鉄道やバスを降りてから目的地までの移動を気軽に便利に行える、電動アシスト自転車と電動キックボードのシェアリングサービスの実証実験を行います。中心市街地の各所に設置した貸出・返却場所で借りられ、借りた場所とは別の場所に返却も可能ですので、通勤・通学、買い物などの日常生活はもとより、ご家族や友人とのお出かけにぜひご利用ください。この機会に、街なかを巡って新たな魅力を発見してみませんか。



(電動アシスト自転車)



(電動キックボード)

### ○ 実施内容

#### (1) 実施期間

電動アシスト自転車：令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)

電動キックボード(※)：令和5年1月10日(火)～令和5年3月31日(金)

※ 電動キックボードの利用にあたって

今回の実証実験において、電動キックボードは「小型特殊自動車」に分類されます。

- ・ 乗車にあたっては、運転免許が必要となります。
- ・ 最高速度は、15 km/hとなります。(スピードリミッター有)
- ・ 車道の左側や普通自転車専用通行帯等を走行することとなり、歩道は走行出来ません。

#### (2) 実施エリア JR宇都宮駅西口から東武宇都宮駅周辺の中心市街地

#### (3) 貸出場所(ポート) 「詳しくは、[別紙1](#)をご参照下さい。」

スタート時は、10か所で開始予定

※ 実証実験期間中も順次、設置場所は拡大させていく予定

<問い合わせ先> 電動アシスト自転車 建設部道路建設課 課長 今井 正久(028-632-2492)  
電動キックボード 総合政策部交通政策課 課長 稲葉 寛 (028-632-2130)



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

住めば  
愉快だ  
宇都宮

UTSUNOMIYA

- (4) **利用時間** 電動アシスト自転車：午前7時から午後10時  
(午後9時以降の貸出は不可)  
電動キックボード：午前7時から午後8時  
(午後7時以降の貸出は不可)

※ 利用状況に応じて、利用時間の拡大も検討

- (5) **設置台数** 電動アシスト自転車：50台  
(全体で50台、ポートごとに設置台数は異なる)  
電動キックボード：30台  
(全体で30台、ポートごとに設置台数は異なる)

(6) **利用料金**

都度払い料金	月額料金 (R 5. 1. 1 0 ~)
30分ごとに100円	2,000円/月 → 毎回30分乗り放題 ※ 30分を超えた場合、30分ごとに延長料金100円

- (7) **利用方法** 「詳しくは、[別紙2](#)をご参照下さい。」  
専用アプリ「LUUP」をダウンロードいただき会員登録後に、車両の利用予約・返却手続きをしていただくことで、ご利用できます。  
※ 利用料金の支払いはクレジットカード決済のみとなります。

○ **安全対策**

(1) **ヘルメットの着用推奨**

電動アシスト自転車・電動キックボードともに利用時にヘルメットの着用を推奨するため、ヘルメットの貸出を行います。

(2) **走行上の注意**

電動アシスト自転車、電動キックボードは、原則、車道の左側通行です。

- ・ オリオン通り  
⇒ オリオン通り内は、歩行者の安全を確保するため、車両から降りて通行してください。
- ・ 八幡山公園、宇都宮城址公園  
⇒ 園路内は、他の利用者に迷惑がかかるため、車両から降りて通行してください。

※ 大通り

⇒ 路線バスの円滑な運行のため、電動キックボードについては、バス優先・専用レーンを注意しながら走行してください。

<問い合わせ先>	電動アシスト自転車	建設部道路建設課	課長 今井 正久 (028-632-2492)
	電動キックボード	総合政策部交通政策課	課長 稲葉 寛 (028-632-2130)



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動



### (3) 電動キックボードの交通ルール等の周知

- ・ 電動キックボードは、様々な交通ルールが定められております。
  - ⇒ 歩道走行や飲酒運転などの危険度の高い違反行為に関しては、利用開始の都度、アプリ上で注意喚起をします。
  - ⇒ 利用登録時に関係省庁監修の交通ルールテストを全問正解することでご利用できます。
- ※ 警察と連携し、違反走行が発覚した場合には、アカウントの停止措置を講じます。

## ○ 検証内容

### (1) 街なかの移動手段としての有効性の検証

鉄道・バスからの乗り継ぎ利用の走行経路などから、街なかの移動手段としての有効性を検証してまいります。

### (2) 既存のレンタサイクル事業との比較・検証

I C Tを活用した利用登録や決済方法を用いたシェアサイクルと既存のレンタサイクルの利用状況などの結果を踏まえ、シェアサイクルへの移行についても検討してまいります。

### (3) 電動キックボードの安全な利用環境の検証

利用実績などを基に、電動キックボードが安全に利用されやすい（通行しやすい）走行空間や経路の特徴について検証してまいります。

○貸出場所（ポート）



- ・・・交通結節点：4か所
- ・・・目的施設：6か所

※11月24日現在の貸出場所

## ご利用方法

### ○ ご利用前の準備

**1 アプリをダウンロード**



**STEP 1**  
アプリをダウンロードして開く

**2 アカウント情報を登録**



**主な登録項目**

- ・氏名
- ・生年月日
- ・住所
- ・電話番号
- ・クレジットカード など

**STEP 2**  
アカウント情報の登録

電動キックボードを使用する場合には、下記の手続きが追加になります



免許証をアップロードし、  
交通ルールのテストに全問合格

#### 電動キックボードに乗る前に必要な事項

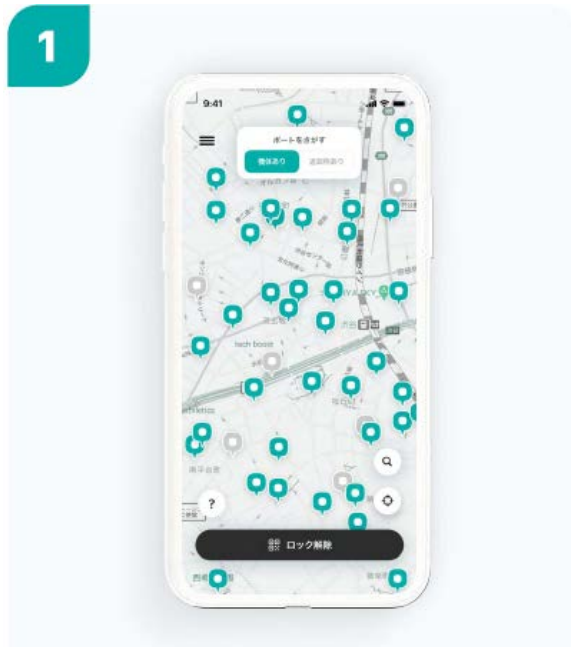
##### 1 免許証の登録

Luup は、安全な走行ルールを検討するための政府による実証実験に参加しており、車両の扱いや走行ルールが一部変更されている。そのため、「原動機付自転車」ではなく「小型特殊自動車」に該当するため、これを運転することができる免許証をアプリから登録する必要がある。

##### 2 交通ルールテストの満点合格

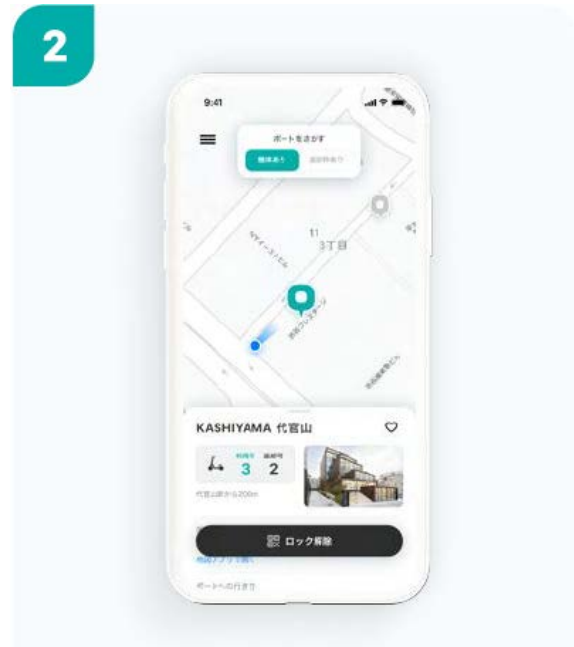
基本的な走行ルールに加え、実証実験における特別ルールについて利用前に知ってもらうため、交通ルールテストの受講を義務付けている。

## ○ 利用の流れ



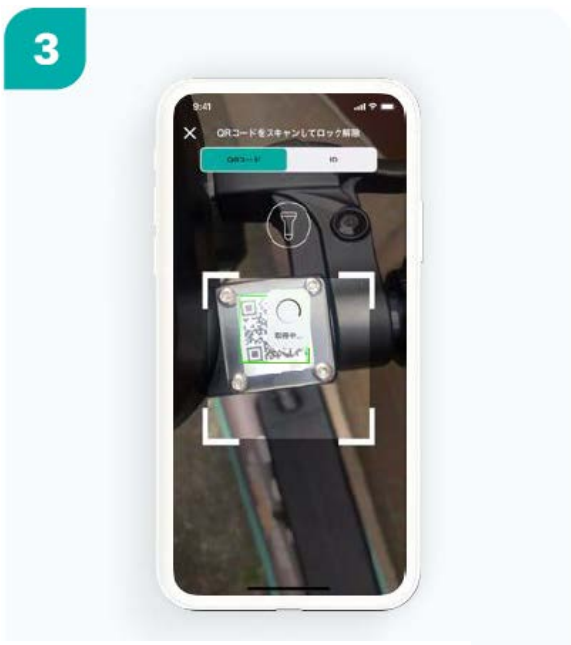
### STEP 1

アプリを開き、利用開始したいポートを探す



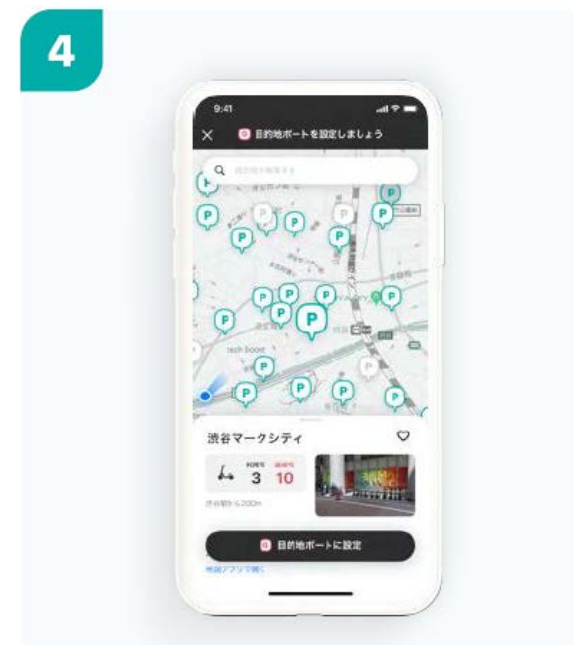
### STEP 2

ポートを見つけて、車両を選択する（車両の台数や充電状況が確認できる）



### STEP 3

利用するポートでアプリを立ち上げ、車体のQRコードをスキャンする



### STEP 4

返却するポートを設定したら、利用開始